

阿智村教育委員会 令和4年2月定例会会議録

- 会議日時 令和4年2月25日(金) 午後1時30分
- 会議場所 阿智村中央公民館会議室
- 出席者 教育長：黒柳紀春 教育長職務代理：原 勝人
委員：原 彰彦 委員：熊谷 歩 委員：熊谷 均
【事務局】
教育次長：川上 悟（全体進行）
保育園総園長：原 満 子育て支援室長：島岡佐喜子
公民館兼社会教育係長：井原祐次 学校教育係：沖村信繁
学校教育専門主事：原 康倫 学校教育専門主事：川上清宏
学校教育専門主事：佐々木 豊
（欠 席）学校給食係長：石原哲成 英語教育専門員：両角明浩

1 開会

2 教育長あいさつ

- 前期選抜試験と阿智高校学校評議員会について
- 卒業式・入学式の告辞について

3 議事事項

(1) 要保護・準要保護児童生徒の認定について

・学校教育係説明

(熊谷 均 委員)

第三小の件では収入、所得を見た限りその必要はないと思う。これを認めると、ほとんどの人が認定対象となる。

(教育長)

保護者の収入が要保護・準要保護の基準に該当しない。教育委員会としては、不認定としたい。第二小と阿智中学校の生徒7名について、ここで扱っているのは就学援助費支給候補者のうち4月に新入学をする方が対象で新入学用品代として準備していただくものである。

(学校教育係)

認定基準ですが、生活保護を受けている方が要保護。準要保護としては、生活保護の停止または廃止を受けている方、村民税が非課税の方、減免を受けている方、個人事業税の減免を受けている方、固定資産税の減免を受けている方、国民年金の掛け金の減免を受けている方、保険税の減免を受けている方、児童扶養手

当を受けている方、生活福祉資金の貸付を受けている方、失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者または職業安定所登録日雇い労働者になります。また、それらに該当しないが経済的に不安定である方になります。今回、新入学用品代として申請があがってきている7名は住民税が非課税若しくは児童扶養手当を支給されている方になります。

(原 勝人委員)

確認ですが、以前は年度を越えた後の支給だったが、現在は年度内での支給ということでよろしいか。

(教育長)

年度を越えての支給では新入学用品代の意味がないということで、現在は年度末に改めています。1件を除き7名については住民税非課税、児童扶養手当等から教育委員会として認定するというのが原案である。

・全委員異議なし、認定。

(2) 子育てのための施設等利用給付事業に関する要綱の制定について

・保育園総園長説明

(原 勝人委員)

2の認定基準の(1)長期間働いている方が新二号認定、つまり飯田市の私立幼稚園にお子さんを預けたら上限11,300円の範囲で助成があるという理解でよいか。

(保育園総園長)

お家の方の事情で幼稚園や認可外の保育園を使っている方が利用できる事業です。幼稚園は預けられる時間が短いので、その後の時間(阿智村でいう延長保育にあたる部分)について補助しますというのがこの事業になります。幼稚園で使っている部分については別に支給されるので、そこから先の延長保育の部分についての補助になります。

・異議なし

(3) その他

4 協議事項

(1) 令和4年度教育委員会関係事業計画及び予算について(事業計画書)

① 子育て支援室

・子育て支援室長説明

(原 勝人委員)

放課後児童支援員認定資格講習はどのようなものか。また、施設の防犯の充実はどのようなものか。

(子育て支援室長)

放課後児童クラブには認定資格を有する者を置かなければならない。平成28年に児童福祉法の改正で定められ、各クラブに毎日1人常駐することが決められている。この資格については、厚労省と県が主催する各県毎の資格講習がある。講習を受講するにも資格が必要で、教員免許や保育士・幼稚園免許、教育施設や

児童福祉施設で一定時間以上の勤務経験がある、等の条件がある。

村としてはこの資格を持った方を増やして、各クラブの運営を円滑に行っていききたいと考えており、今年度は2名参加して資格を取得している。また、児童クラブに長く勤めている方にも、勤務時間の認定がクリアされれば資格講習を受けていただき、パート職員も継続的に長く勤めていただけるように考えている。

(原 彰彦委員)

研修を受ければ認定されるのか。年齢制限はあるのか。

(子育て支援室長)

研修を受ければ認定され年齢制限はない。教材費のみで受講料はかからない。

防犯や防災対策についての予算ですが、防犯カメラを第二小のにじと第三小のプレイパークに設置する予定。第一小のわんぱくクラブは防犯カメラは設置済だが、学校から離れていることもあり緊急通報システム（不審者の侵入や火災等の場合、学校も含めて周りに緊急事態を知らせる防犯ブザーの設置や防犯灯等の設置）工事を予定している。防災関係では消火器や火災報知器の取付場所を増やすなどの工事を予定している。人体感システムは子どもが来たこと帰ること等を保護者に自動的に連絡できるシステムで、日頃の児童の安心・安全の管理はもちろん緊急時にも即時に使えるシステムなので利用していきたい。また、第三小のプレイパークにAEDを設置して緊急時に使えるようにしていく。

(原 勝人委員)

子どもたちに新装置を持たせるという理解でよいか。

(子育て支援室長)

基本的にはカードを通して保護者に来所や帰宅を知らせることが可能で、携帯やタブレットと連動している。

(原 彰彦委員)

放課後子供教室ですが、各場所によってそれぞれ特徴があっても構わないか。開催日時も状況に合わせてながら計画を進めていけばよいか。

(子育て支援室長)

学校の規模もあるので、土曜日や夏休み等の開催もそれが可能であればできるのではないかと思う。開催日数を増やすには人が必要となるので、地域サポーターを募集するなどして、現場の運営が円滑にいくよう取り組んでいく。

②総務・学校教育係

・教育次長説明

(原 彰彦委員)

学力向上の関係で、学力向上推進委員会やふるさと学習カリキュラムという小委員会があるが、来年度も続けていくという考えですか。3年ほど経ったらこの委員会が本当に必要か、やはり必要ならば続けていこうとか、目的を達成したら別の委員会を立ち上げていくかなども頭に入れて検討していただきたい。

(教育長)

3つの委員会がある。1つはふるさと学習カリキュラム作成委員会。これは根

気のいる作業で、小学校1年から中学3年までの9年間の縦の体系と5つの地区（会地、伍和、智里、浪合、清内路）の横の体系を繋ぐ実践事例集を作成している。各校の先生方にふるさと学習に取り組んでいただいた実践を体系的に整備していく。現在3年に一度ずつ実践事例集を作成しているが、最終的には縦糸と横糸が全て揃うような形で集大成してまいりたい。阿智に赴任した先生方が阿智村の何処の学校へ配属されても、実践事例集によって一定レベルで阿智村のふるさと学習ができるように考えている。

2つ目が小規模校学校課題研究委員会。これは複式学級を導入するために立ち上げたものですが、再来年以降に今後の村の小学校の在り方を考える組織に発展的に解消したいと考えている。来年度は浪合小学校に複式学級の可能性が出てくるので保護者や地域の皆さんに説明会など理解してもらおう機会を設けていこうと考えている。

3つ目は学力向上推進委員会だが、現状ではなかなか学力向上の成果が上がっていないので、来年以降も研修会を中心に英語、算数・数学、ICTの研修に取り組んでまいりたい。

（原 彰彦委員）

そのように見通しを持ちながら、必要であれば検討していくということも考え、私たちにも現状を教えてもらいながら、一緒になって意見を言う場を設けていただければ有難い。学力とは直接結びつかないかもしれないが発達障害の関係の研修は子どもたちを理解して活動していくというところで取り入れていただけると有難い。

（原 勝人委員）

オンライン学習を配置してコロナの状況に対応できるよう進めていただいていた大変有難かったです。現状として今年一年の活用状況は地域によって差があるのか、全ての所で活用できたのかお聞きしたい。

（学校教育専門主事：川上清宏）

小学校では活用はとても進んでおり、家庭への持ち帰りも進んでいます。しかし、学校の実情により回数が多い所もあれば若干少ない所もあります。授業における活用もかなり進めていただいております。どの先生方もタブレットなどを活用しながら授業している。課題としては、授業の中で効果的に子どもたちに使わせてほしいということです。中学校ではなかなかすぐに取り組めない状況が続いています。アプローチはしているものの、授業をされている先生方から呼ばれないとこちらから出かけるのは難しい状況にあります。小学校のようにすべての先生がやっているという形になっていないので、教科によっても違えば担当によってもかなりの温度差があるので、そこを課題にしながら来年度は進めていきたい。中学校の校長先生からもすべての先生方に浸透するような形で組織を作る話をいただいておりますので取り組んでまいりたい。

（教育長）

新年度もタブレットやICT機器を活用した授業を公開するので教育委員の皆様

さんも見てください。

(原 勝人委員)

放課後学習や若駒アカデミーを含めた村側の支援体制について、小学5年生から中学3年生までの支援体制を整えていただき、総合的に子どもたちの将来に生きる力をつけていけるよう施策を進めていただいている所ですが、受検にも成果を出したいし、生きる力にも繋げたいし、何か欲張りすぎているところがあって目的が失われているように感じる。来年度については、校長会でも放課後学習の方針を示して頂いたので引き続き頑張ってくださいたいし、私どももサポートしていきたい。

(学校教育専門主事：原 康倫)

今年度の若駒アカデミーは1.2年生は29名で半数くらいの参加、3年生は36回実施し9割以上の51名の生徒が参加している。学習の取り組み状況は非常に熱心で、講師の先生方も授業開始30分くらい前に準備をしている状況で、本来ならもう少し成果が上がっても良いかなと思うが、なかなかそこまでいっていない状況を感じている。放課後学習については各校の取り組みがそれぞれで、ドリル学習を中心にやっているところ、英語検定や算数検定なども視野に入れてやっている所もあります。もう少し方向性をもって取り組んでいけるように教頭会、担当会でもお願いしている。一斉授業をする時間を設ける、最初と最後の挨拶をする、開講式や修了式などに管理職の先生に参加してもらうなど、けじめのある放課後学習教室にしていきたいと考えている。検定学習については、生徒のモチベーションにも繋がると思う。

(学校教育専門主事：佐々木 豊)

英検5級は中学1年生程度、4級は2年生程度、3級は3年生程度とされているが、実は今小学校で行っている外国語活動、英語授業の中に、既に「聞く」「話す」だけが英検の対象となる学習内容が含まれている。文字と音とを結びつけるという点では、やはり小学生にはハードルがあるので、そういう点で対策講座では総合的に扱うことができる。英検は日頃の英語学習を自分がどの程度理解しているかの確認及び合格に向けて自分が努力したことが自信に繋がる場ではないかと思っている。実際に、今の中学2年生が小学6年生から始まった講座の生徒の様子を話すと、明らかに英語学習の中である意味の自信を持っている。自分はある程度努力してやってきたんだ、クリアできたんだ、という自信があるし、授業の取り組みについても自信を持って取り組んでいる。

(原 彰彦委員)

目的をもって取り組む大切な場であると思うが、ついてこられる子どもにとっては良いが、そうではない子にとっては苦痛であって、もっと楽しいことをいれながら、その結果、挑戦してみるという考え方を大切にしながら進めてほしい。

(熊谷 均委員)

若駒アカデミーに取り組んでいただいて、阿智村の子どもは恵まれているなど感じるが、その評価や課題などお話を聞きたい。

(教育長)

年度末に毎年児童、生徒、保護者にアンケート調査を実施しているので、その報告と個別の回答を教育委員の皆さんに見てもらい参考にさせていただきたい。

成果についてはもう少し時間をいただきたい。今年ようやく中学1年生に講座が導入され中学校3年間の講座が揃いました。小学校5、6年生の放課後学習教室と接続ができたので、その学習の成果については少し待っていただきたい。

③保育園係

・保育園総園長説明

④社会教育・公民館係

・公民館兼社会教育係長説明

(原 勝人委員)

読書活動についてですが、コロナ禍の今、現在15分という貸出時間の制約の中でこれだけの貸出数が出ているのは大変ありがたいし、読書活動の維持をしていただけてありがたい。増冊など更に力をいれてほしい。文化財のところで自然編の作成の説明を受けたが、興味がありますし、阿智村らしい特徴づけた自然などを編集され可能であれば定例教委でもお示しいただきたい。社会教育の評価についてだけB評価。A評価にしていくためにはどうしていくか。

(公民館兼社会教育係長)

B評価の内容ですが適切に実施されているという内容です。A評価については、極めて良好に実施されているということ。もう少しコロナの状況が落ち着いて動けるようになったらA評価になっていけるかと思えます。

(原 彰彦委員)

駒場の自治会で駒場を知るということをしていますが、この私たちの阿智村を取り上げて改めて紹介していきたいと思っています。また自然編も楽しみにしています。運動公園周辺の整備を今していますが、公民館の関係と重なってきています。文化財の紹介もケーブルテレビでやっていて良かった。関連したところと協力しながら連携をとりながら進めていただきたい。

(公民館兼社会教育係長)

運動公園は地域経営課で主に進めているが、その中で管理を公民館でしているので会議にも出席している。協力し合いながら連携をとりながらやっていきたい。3月後半に一般公開ということで運営委員会で決まったことを皆さんに紹介することになっているので、対応していきたい。

⑤学校給食共同調理場係

・教育次長説明

(原 彰彦委員)

阿智村の給食費は安いんですね。

(教育長)

地域食材の日を増やすことで実質値上げにはならない。共同調理場と浪合調理場の給食費が異なっているが、これは合併当時の経緯による。同一金額にするな

ら、今後浪合調理場のあり方を検討していく必要がある。

4月以降の協議事項として、成人式のあり方について18歳の成人式か20歳の成人式か、村として考えていかなければならない。教育委員のご意見をいただく機会を設けたい。入学資金貸与条例について2人の申し込みがあった。一人が大学進学で100万円、一人が高校進学で20万円。予算は600万円計上してありコロナ禍で申し込みが増えるのではないかと思っていたが意外に少なかった。貸与規程を見直してもっと借りやすくしたらどうかという声もある。他の市町村の状況も調べる中で教育委員のご意見をお聞きしたい。

(2) その他 なし

5 報告・連絡事項

(1) 各係より

① 卒業式・卒園式・入学式・入園式日程について（学校教育係）

② その他

(2) 3月定例教育委員会開催日

3月24日（木）午後1時30分より

(3) その他

（熊谷 歩委員）

今年は雪が多く、第2小入口の信号機の所は雪掻きはされているが、道路が凍っていて保育園の保護者の車が滑っていた。いつも第二小の校長先生が雪掻きをしていて子どもたちが来るまで立っている。雪掻きは地区PTAがすることになっているが、車が滑って横になっているのを見て危ないと感じた。そういうことは何処に言えばいいのか。

（公民館兼社会教育係長）

村道なので建設農林課になるべく早く除雪してもらおうよう要望しておきます。

6 閉会

（閉会 午後3時40分）

教育長・教育委員 署名／捺印